

第4号

平成8年2月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上52-1

電話 (0886) 92-2311

藍住町 議会だより



合同庁舎完成予想図

主な内容

12月定例会

- ・一般質問 P 2 ~ P 6
- ・議案の審議結果 P 6
- ・特別委員会・臨時会報告 P 7
- ・議会のうごき P 7
- ・町民の声・編集後記 P 8



蓼 藍

12月議会

一般質問

一般質問とは

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

12月定例会では、4名の議員が一般質問を行いました。



山本善次郎議員

一般質問

一、町政について

町長の公約、又それがどのように行われているかと思われましか、お伺いを致します。

二、地方分権について

今期最後の議会でありまして、はじめをつける意味も含めまして質問を致します。議員の職責は憲法十五条で、公務員は全体の奉仕者で一部の奉仕者ではないと定められております。議員は皆様の代表であって、疑問や意見を質問しているところでありまして、理事者におかれましては真摯に対処して頂きたいと存じます。

実施されますと町と町の格差が生じるのではないかと存じます。何か施策がありますか、お伺い致します。

三、公正公平な政治について

公金を効率よく合理的に使われますよう望みます。政治は先見性がなくてはならないと思えます。場当たり的では失敗が多いのではないかと存じます。二十一世紀に向かっての計画はありますか、お伺い致します。

税務の事ではありますが、この事は再三申し上げて参ったところでありますが、正直者が馬鹿を見るような事のないように延滞金の徴収をして公正な行政が出来ますよう念願致します。

工事請負の事ですが、この事につきましましては多数の方からの質問があったところでありますが、設計金額の漏洩、又談合や連合等ありませんよう、税金を使つての工事だけに適正で公正な入札が出来ますよう望みます。(再問)

政治は法律や規則、議会の決議等を守り、公正公平で明るく住みよい町づくりに努力をしていただきますよう念願を致します。公正公平な税務行政が出来ますよう、又滞納処理や延滞金の徴収の能率向上の為、徴収専門の課を作るように私は提言を致しておきましたところ、平成五年四月より収納課の発足がなされ、当時税の収納率は県下では下位でありました。以来収納課の職員の大変な努力によりまして、現在収納率は平均で九八・六%、県の平均は九八・四%であり、県下でも上位にまで上昇を致しました。更に滞納及び延滞金の収納にもその成果が上がっておりまことに對しまして評価致します。今後尚一層の精進を願います。

今後の土木行政が公正公平な運営が出来ますよう念願を致します。更には入札の時に金額だけでなく、計算の明細の添付をしてはどうかと存じます。この事は他町でも実施しております。藍住町でもそのようにしてはどうかと存じます。



山本議員への答弁

一、平和で明るく豊かで住み良い町づくりのために、

対話の行政を基本として、山積する行政需要の中で、地方の時代にふさわしい総合的な政策を展開すべきであると思つてゐる。それぞれの事業についても、大方の分野について推進を図られているところである。

二、本町は、人口規模が県下最大の町となり、なお人口増加が続いている活気溢れる町で、住民のニーズを的確に把

握し、期待される役割を十分に果たしていくためには、町全体の高能率の一層の向上を図るとともに、目的を持った計画的な施策の推進が必要である。このため本町では行政改革推進委員会を設置し、町行政全般について協議していただき、本年度内には答申が出されるものと思われ。その答申にそつて改革、改善を進めていきたい。一方、町の基本計画を策定中であるが、制定されると計画的にまた最小

の経費で最大の効果が上げられるよう効率的に進めていきたいと考えている。

三、延滞金の徴収についての改善計画が出され、今年十一月以降は延滞金減免申請書は、法の趣旨に基づいて全て町長及び助役において決裁することになっている。また、延滞金の徴収は、役場だけではなかなか難しく、金融機関とも話をし、来年一月からは金融機関の窓口でも延滞金の徴収ができるような体制をとっていきたいと考えている。ただ当面は、金融機関では納期限をすぎた納付書は一切取り扱わず、役場の収納

課へ連絡をし、そこで延滞金を加算し記入して納めていただくという文書を発送している。

請負契約について、本年九月定例会において議員の公共事業等の請負契約に関する決議が議決され、九月二十七日以降発注の公共事業全般について、議会決議を尊重し厳正に事務を執行している。

入札時の工事費の内訳明細の提出については、条例や規則で要求はしていないが、今後検討をしたい。他町の添付例についても調査研究をしたいと思っている。



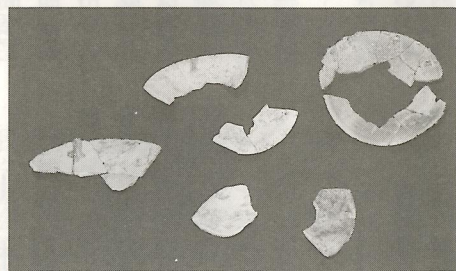
後藤敬夫議員

一般質問

一、東部地区の開発について

昭和六十一年五月二日にパーソン・トリップ構想が発表された。それに関連した一般質問を翌月の六月議会で行い、勝瑞駅を核とした開発を訴えました。駅西入り口の設置及び駅西口広場及び道路網の整備と急行停車駅を。六十三年三月議会では、矢三応神橋を結ぶ道路勝瑞中富線の整備と勝瑞駅周辺の開発を。

平成元年三月議会で再び駅付近の開発と活性化を提言して参りましたが、十年一日のごとく今もって何の進展も変化もない。特に正喜地区の道路はつぎはぎだらけ。パーソン・トリップ構想を打ち出した時点に影も形もなかったものが、現実には姿形になっている。徳島自動車道徳島協間の開通、矢三応神橋は建



勝瑞城跡の試掘調査での出土品

産として非常に貴重な価値があるものと思います。城跡公園完成時には博物館も出来る予定と伺っています。数年前にも申し上げたこ

とがございます。見性寺関係の四散した文化財が多数あります。文献などは過去を物語る、又は証明するもの、年月を判断出来る重要な物とも言われております。現在発掘調査中にも遺跡も出てきます。それと合せて展示する四散した文化財の収集の計画がありますか、お伺い致します。阿波の歴史を知るためにも是非必要だと思いますので。

後藤議員への答弁

一、東部地域の開発関係で道路整備事業については、

住吉地区と東部地区を結ぶ馬木中村線、若宮成長線の整備、東小学校、幼稚園への児童生徒の通学路である若宮勝瑞線の拡幅改良事業の実施、東幼稚園より勝瑞駅東側を結ぶ千間堀線についても事業化、工事着手を実施している。勝瑞城跡公園の事業計画化に伴い、勝瑞城跡公園へのアクセス道路並びに勝瑞正喜地域域の生活道路の整備として、勝瑞正喜地区の改良計画のための調査に着手している。勝瑞駅前については、徳島北高校の開校に合わせて、今年度から駅前広場の改修計画が進められている。又、排水対策の関連事業と

二、文化財について

勝瑞城跡公園建設も現実のものとなり、現在試掘調査が行われています。阿波の国の歴史遺



JR勝瑞駅前

二、見性寺関係で、確かに長い間に四散した文化財がある。藍住町文化財保護審議会」も四散した文化財について調査をし、どうすべきか検討しなければならいと考えている。今後、資料等の展示場もつくる予定であるので、大切な文化財がどこにどのようなかということを確認して、いかなければならない。又、細川、三好関係の資料は、県外、特に京都府や大阪府、堺市の南宗寺や妙国寺等に保存されていることがわかっているので、今後、それらのレプリカ等が手に入るかどうかということを検討して、できるだけ文化財の収集に努めていきたい。



森 たけし議員

一般質問

一、吉野川第十堰可動堰への改築に反対し、建設審議委員会の公開を。

長良川可動堰は当初計画一、八〇〇億円の予定が総工事費九、〇〇〇億円、県民には一世帯二十万円の借金と環境破壊が残り、張せよ。

二、情報公開条例を作り、町民に信頼される町政を。

情報公開は住民の知る権利、閲覧の権利に答え町民の町政への信頼を深める。個人のプライバシー開をせよ。

三、水道会計は庁舎建設に使用せず水道料金の値下げを。

庁舎建設のため水道管敷設替、新三井戸築造、電気制御回路改造など水道会計から五億円もの使用計画である。庁舎建設のために使用せず黒字分は料金値下げにせよ。工事後の道路補修が



吉野川第十堰

悪い改善せよ。

四、庁舎建設は一般競争入札として維持管理費の節減を考えよ。

地方自治法で原則は一般競争入札である。各自治体も高額工事は、一般競争入札とし節減効果を上げていく。名古屋一八％、広島市一八・七％と成果が出ている。黒い噂の原因は指名競争入札にある。維持管理費の試算は旧庁舎一、六三三万円、新庁舎三、一八二万円の説明だが、前面総ガラスで一階六階まで吹き抜け工法、東向き庁舎は、経済効率率が非常に悪いので再検討せよ。

五、福祉

国の方針は在宅介護の充実であります。家族の介護負担は大変です。本来は国や自治体が負担すべきであります。家族の負担の助成として、①介護手当日和佐町と同額の月二万円支給を。②老人医療対象者へ入院給食費の助成を。③介護の大切な仕事をしている臨時、登録ヘルパーの労働条件を引き上げ身分保障を考えよ。

六、板野郡議長会

斎藤会長の話は、板野町の姉妹校との親善訪問を理由とし、視察結果は各町で報告するとし、出しているが、視察費はどこから支出し、視察結果の報告書の提出はされたのか。

七、住宅地の騒音公害の規制を。

本町は都市近郊のベッドタウンとして、いわば働いて疲れて帰る、安らぎの生活の出来る居住地として発展してきたのです。しかし、町内の団地で騒音で苦しみ改善の訴えがされている。人の健康を保護し生活環境を守り、町民の命と健康を守るため環境規制条例の制定をせよ。

八、沖縄県のアメリカ兵による少女暴行事件に対し、地方自治体の長として大田知事を激励し、村山首相とアメリカ軍へ抗議せよ。

沖縄県の米軍基地は占領軍が銃剣とブルドーザーで県民から強奪したもので、大田知事の米軍用地強制使用拒否は当然です。許せないのは、村山首相であり相に抗議せよ。

森議員への答弁

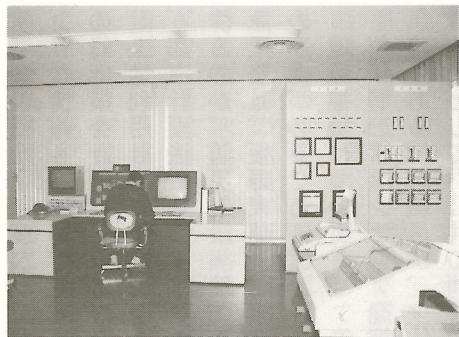
一、審議委員会の公開の取り扱いについては、第一回審議委員会では県政記者クラブが加盟の報道機関に対してのみ

公開することになった。したが、第二回目の審議委員会でも再協議の結果、一般傍聴についても十人に限定して認めることとした。県民の意見を幅広く聞くシンポジウム、公聴会等も開催していく予定である。審議委員会であるので、反対、賛成というのではなく、地元の代表として充分意見を申し上げる中で委員会として良い方向にまとめあげられるように一委員として協力をしたい。

二、情報の公開は、住民の町政に対する理解と信頼を深める意味において、意義のあることだと考えている。町長部局、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会等について公開をするようにというところであるが、本町としても協議会あるいは委員会を設置して、調査研究を進めていきたいと考えている。

三、合同庁舎建設に伴う水道事業として、現在の庁舎西側の駐車場の西にある四号井戸の掘り替えと庁舎西側及び南側に敷設されている導水管及び配水管の敷設替工事は、合同庁舎建設には欠くことのできない工事であり、水道会計で移設をしたいと考えている。

過去の水道工事舗装後の補修



浄水場電気設備

については、職員が外に出た場合その工事後の確認をしている。悪い箇所については、できるだけ早く補修をするよう努力をしている。

四、庁舎の請負契約については、一般競争入札が今の世論の趨勢であるが、付近の町でも指名競争入札が行われており、現在の市町村ではその事業についていくだけの事務が出来ないというのが現状でないかと思われる。できるだけ多くの参加者を募って競争させ、安い金額で落札させるよう努めたい。新庁舎の維持費については、できるだけ節減に努めたい。各階のホールと吹き抜け部分については、エアーカーテンによって効果的に冷暖房を行っていきたい。また、庁舎前面のガラスは透明ガラスを予定している。従って東側はカーテンにより太

陽光の遮蔽をし、西側は西日対策として熱線吸収ガラスとブラインドによって温度調節を行っていきたい。

五、藍住町では在宅介護手当というのではなく、町条例に基づいている福祉手当を該当者の方に受け取っていただいている。在宅で何かの援護を必要とする方もたくさんおいでになるので、それを支援するにあたり、現在進めている福祉と保健とが連携をした在宅福祉を今後も積極的に取り組んでいきたい。

藍住町では全町民を対象とした医療費の保障を行う医療保険制度、又、老人保健制度の公平な運営という点で、入院と在宅者との間で費用負担の公平化を図るため、昨年十月に導入された入院時食事療養費制度の趣旨を尊重していきたい。

ホームヘルパーの労働条件の改善については、厚生省が打ち出している介護保険制度の動向に注目しながら対応をしていかなければならないと考えている。

六、旅費については、郡の議長会に負担金として支出されている。視察の報告については、議会事務局の方に提出している。

七、藍住町の場合は、都市計画の線引きができていないので、条例の制定はできない

というのが実情である。八、沖縄県の少女暴行事件について、大田知事は非常に厳しく態度を硬化させているが、それは当然のことで、支援



乾 光義議員

一般質問

我々議会活動も、本定例議会が任期の最後となりました。

私は、議会議員三期の任期が終わりますが、この間、藍住町政の流れの変動が大きくありました。一時期「政争の町藍住」と騒がれた時期もありましたが堀江町政誕生以来、その汚名は払拭され、平和な町と生まれ変わりました。この功績は、勿論堀江町長の施政宜しきを得ての結果であります。議会がいちぬ争いを避け、町民の為の町政を思い、議会活動に徹した結果

したい。しかし、村山総理大臣は総理として国益のための理由をもって態度を表明しているの、今どうするということはない。

であろうと認識致しております。私は議会活動の中、特に福祉の充実を心して参りました。福祉のまちづくりの基本となる「福祉ボランティアの町づくり宣言」及び「藍住町福祉条例」を議員提案し、議員諸兄のご理解を得て満場一致で議決しました。

平成元年から「藍住町福祉ボランティア推進事業」・「藍住町地域福祉モデル事業」・「藍住町ふれあいの町づくり事業」等の事業に参画して参りました。質問に入ります。

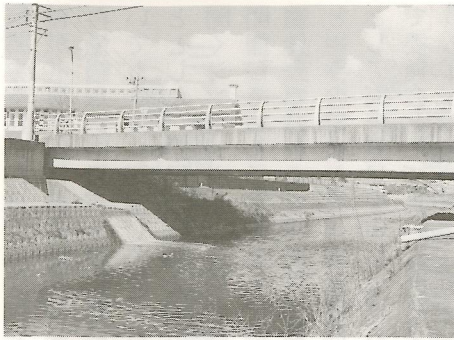
一、藍住町総合計画策定について

藍住町が発足してから、新町建設五カ年計画、および十年計画・昭和五十年代に総合計画・昭和六十年代に総合計画、そして今回の第三次総合計画が策定されて参りました。

基本構想・基本計画について基本構想は理想的な町づくり

をどのように進めるか考えを組み立ててよいわけであるが、計画となると、実行性のある計画樹立が必要である。

藍住らしさを演出する都市景観デザインガイドプランの確立と、これに基づく景観整備モデル地区での町民主導の街並み



正法寺川へ流入する排水

整備事業等の展開に努めるとありますが、具体的にどのような施策を考えているのか。

町下水道の整備について

公共下水道整備の遅れに伴い、生活排水も河川に流入しており、河川の水質汚濁の原因の一つになっていることから、合併処理浄化槽普及事業の推進や家庭雑排水の適正化指導の充実に努める必要があるとのことであるが、

前の議会でも質問したとおり、国においては、単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを推奨しようとするようであるが、つい最近、合併処理浄化槽に対

する国の補助金制度が無くなるような情報もあるが、町としての対応策を計画しているのか。

土地利用計画について

都市計画法に基づく線引きをするのか。防災対策・消防・救急業務は、板野東部消防組合との連携が必要である。

地域福祉について

若年層のボランティア発掘が急務である。町職員が、全体の奉仕者として、公共の利益の為に勤務する地方公務員法の趣旨を生かし、進んで、ボランティア活動をすべきである。

乾議員への答弁

一、基本構想を立てるにあたり、町民の意識調査を実施した。この結果を踏まえて、

今回の総合計画の素案としている。その項目として、水と緑の快適な町づくり、安全で利便性の高い町づくり、ふれあい豊かな文化創造の町づくり、人に優しい健康福祉の町づくり、活力ある産業の町づくり等があげられる。このような町民の望んでいる姿を、今後この総合計画の中に折り込んで計画策定を進めたいと考えている。

町下水道の整備については、できれば早い機会に流域下水道の着工をしたいが、まだ県が進めている松茂の埋め立ての着工

スポーツ少年団による河川清掃



にかかると具体的な日程等がわかっていない。その間の対策として合併浄化槽の補助金をいただいて推進しているが、いつまでも補助金が続くという保証はないので、この方法についても考えなければならぬ時期がきているのではないかとと思われる。現在のところは、補助金がついているのでそれにしたがって促進をしていかなければならないと思われる。

若いボランティアの方がなお一層誕生するように推進に努めたいと思うが、それにはやはり職員の参加が必要でないとと思われる。なお一層努力をして皆さんの方が参加するよう努力をしていきたい。

12月定例会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

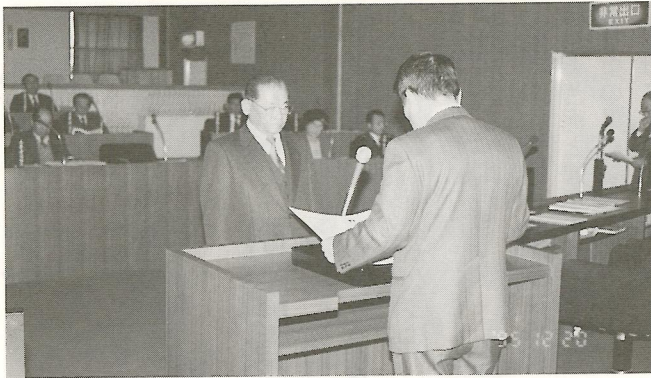
	議案番号	付 議 事 案	審議結果
	第 63 号	平成6年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 64 号	平成7年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 65 号	平成7年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について	原案可決
	第 66 号	教育委員会委員の任命について	原案可決
議案	第 67 号	藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 68 号	常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 69 号	教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 70 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 71 号	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決

生越議員

四国地区議長会 にて表彰

去る十月十三日、四国地区町村議会議長会より、町議會議員として十九年以上在職し、功勞のあつた者として、生越貞吉氏が表彰されました。

又、十二月二十日、十二月議会議閉会日の冒頭、藍住町議會議員に対する感謝状贈呈要綱第二条の規定により、議員として在職期間が通算して二十年に達する者として、生越貞吉氏に町長より感謝状が送られました。



特別委員会

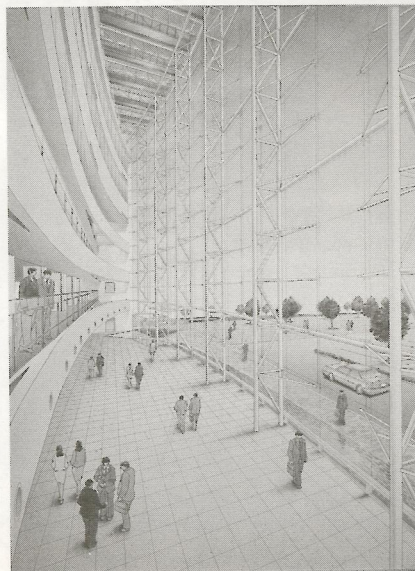
報告

昨年の十二月七日と十二月十八日の二回にわたり、役場庁舎建設特別委員会を開きました。

当初より当日までの間に特別

委員会・議会全
員協議会等によ
って検討・協議
の結果、変更さ
れた実施設計図
面により説明が
ありました。

建設物価、工
事の発注方法、
震災対策、光熱
費、メンテナンス、議会フロア



合同庁舎内部の完成予想図

等の詳細にわたって意見を述べ、審議を行いました。
又、工事の発注については議
会や合同庁舎建設検討委員会等、各組織の意見を充分踏まえ、入札についても公正に実施するよう要望しました。

平成八年 第一回臨時会

平成八年一月二十五日に臨時会が開かれ、次の三議案が原案どおり可決されました。

○モーターボート競走施行町の指定申請の専決処分を報告し承認を求めることについて

○藍住町合同庁舎建設工事請負契約の締結について

契約の相手方
熊谷・青木建設共同企業

体
契約の金額
二八億六、五四六万円

○藍住町浄水場電気設備改良工事第一分割の請負契約の締結について

契約の相手方

株式会社 東芝四国支社
契約の金額
一億七、六一三万円

議会のイベント

10月

13日 第36回四国4県町村議会議長・議員・職員研修会

17日 徳島県町村議会議長会理事會

31日 徳島県町村議會議員親睦ソフトボール大会

11月

2日 土成町町制施行40周年記念式典

3日 藍住町町制施行40周年記念祝賀式

6日 議会だより編集委員会

8日 板野郡議長会定例会

9日 福島県河東町議會議文常任委員会視察来町

9日 板野農業改良普及協議會委員の先進地視察

9日 徳島県町村議會議長会役員研修會

11日 戦没者追悼式

16日 第39回町村議會議長全國大会

22日 板野郡議長會研修會

23日 島取県大栄町議會有線テレビ視察来町

24日 ふれあい大会
議会全員協議會

12月

1日 農業共済組合議會議會運営委員會

6日 役場庁舎建設特別委員會

7日 役場庁舎建設特別委員會

11日 12月議會開會

14日 12月議會一般質問

18日 議會全員協議會

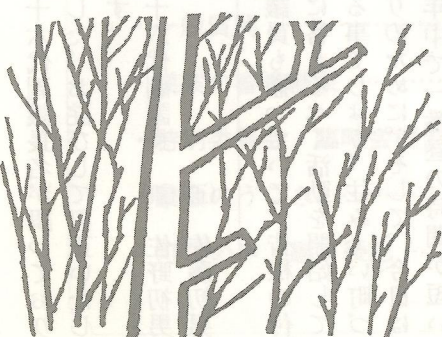
20日 役場庁舎建設特別委員會

25日 12月議會閉會

26日 阿北隔離病舎組合議會議會

板野東部消防組合議會議會

西部補導センター組合議會議會



町民の 声

拝啓 町議員殿

住吉団地自治会 山 橋 正 雄

「臭いなあ」何とかならないか。初夏の候になると、こんな会話が出てきます。

私達の住吉団地北の側溝は、雑草と汚泥と悪水の淀みで悪臭と害虫の巣になります。

私はこの二年間に何度も溝に蓋を取り付ける事を町に依頼に行ったが、予算的に無理だと



事。仕方がないと諦めていたのですが、九月の議会だよりで某議員がこの事を取り上げてくれたのを知って大変嬉しく、急に議会が身近に感じられる思いがしました。見る人は見ていてくれたのですね。

昭和五十年に藍住町一のマンモス住吉団地が誕生した当時は、

町や議員さん達が時々来られて町政の話をしてくれました。今はそれに代わって議会だよりが発行され、町の動きがよくわかりますが、やはり一方通行の欠点があります。そこで提言したいのです。町も大きくなって、関係者も大変多忙で無理かもしれませんが、以前のように議員さん達が、定期的に各地集会所で議会報告

ご連絡

次の定例会は3月です。次号は5月に発行します。
○お問い合わせ
議会事務局
☎ 92-2311 (内線18)

編集後記

お詫び

前号「議会だより」第三号で藍住町議会四十年の歩みを掲載しましたが、歴代副議長一覧中、

第十六代副議長名が誤っておりまして。お詫びして訂正いたします。
第十六代副議長 (誤) 佐野初男
(正) 佐藤初男

をして頂けたら。例えば、富吉の議員が住吉の人と、勝瑞の議員が奥野の人と話す事で、議員と私達がぐっと身近なものになり、例え問題がすぐに解決しないにしても、皆が連帯感をもつて間接的にしても町政に参加出来るのではと考えました。無理言うなと一笑に付さずに検討してみて下さい。

私達は、議会を頼りにしております。

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関すること等、随筆的なものでも結構です。

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- 三、字数は500字以内

「光陰矢の如し」とはよくいったもので、あつという間に一年が過ぎ去っていくように思える。そしてこの一年を振り返ってみると、これでもかこれでもかと衝撃的で暗いニュースが襲いかかってきたように思う。あの悲惨で忌むべき一月十七日の「阪神大震災」を皮切りに、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」等のオウム関連の想像を絶する集団凶悪犯罪、超氷河期といわれる「就職難」、大蔵省の異例の「財政危機宣言」、「金融機関の倒産」、悲惨な「いじめ問題」そして住専処理に国民の税金である財政資金が投入されるという。低金利で泣いている年金生活者にバブルのつけを押し付けるとの本当に踏んだり蹴つたりの一年であった。

平成八年は十二支の初めの年でもあり、明るい年であることを念願しております。

この「議会だより」が手元に届いた時は、皆様方に選良され

議会だより編集委員会

委員長 後藤 敬夫
副委員長 山田 民恵
委員 森 志郎
委員 森 乾
委員 乾 光義



た議員も揃っていて、皆様の付託に答えるべく活動を開始している事でしょう。住みよい町づくりのために。そして、今日は一年中で一番昼の時間が短い「冬至」。今日を境に日脚が次第に伸びていく。冬至を別名「一陽来復」と言われる。この言葉の響きから、再び陽光が勢いを盛り返し、春へ向かっていく喜び。最良の子の年であることを。平成七年十二月二十二日